

2005 年 8 月 25 日

情報通信審議会
電気通信事業部会長様

とうきょうとし ぶ や く きくらがおかちよう
東京都渋谷区桜丘町 3-24 カコー桜ヶ丘ビル 6 階
社団法人日本インターネットプロバイダー協会

Tel. 03-5456-2380 Fax. 03-5456-2381

会長 わたなべ たけつね 渡辺 武経

連絡先 事務局長 しのだ まさひろ 篠田 昌彦

メールアドレス info@jaipa.or.jp

情報通信審議会議事規則第 5 条により、平成 17 年 7 月 25 日付け情審通第 80 号で公告された答申（案）に関し、別紙の通り意見を提出します。

別紙

7月25日に公開されました「ユニバーサルサービス基金制度の在り方」答申（案）について賛成の立場で意見を申し上げます。

34頁 第2節 新たな拠出方式につきまして

新たな拠出方式として、関連売上高ベースや総売上高ベースではなく、電気通信番号ベースを採用されたことを歓迎します。売上高ベースとなりますと算定が複雑になることや、算定根拠の開示など算定にまつわる様々な問題が生じることを懸念しておりましたが、電気通信番号ではこれが回避され公平性と中立性のバランスがとれると思われれます。

また050 IP電話につきましては、事業者が割当を受けた番号と実際に利用している番号についてかなりの差があると思われれます。もし実際に利用される番号について1番号あたりの単価を固定して拠出金を算定される場合は、ISPの契約が他の電気通信事業者のサービスの場合と比較して非常に期間が短く、短期間に増減する業界事情を考慮して、利用番号数の増減を柔軟に反映できるようご配慮をお願いします。

38項 第3節 利用者への情報開示につきまして

本基金の原資は最終的には利用者からの料金収入により賄われるものであることから、透明性を確保するためにも、直接に基金へ拠出する事業者および拠出事業者からの卸価格に転嫁されるなどして間接的に負担を行う事業者についても、利用者には個々の負担金額を明示できるようお願いします。

なお、「ユニバーサルサービス基金制度」という制度に対しても一般的に利用者の方々が理解していないと見受けられることから、ぜひ本制度に対して広報活動をして広く知らしめていただきたくお願いします。

以上